

みはま

▽議会だより

3月定例会

No.154

発行 平成30年5月1日
編集 議会広報特別委員会



「美浜さくらプロジェクト2018」

若手職員プロジェクトの発案により本年度初の試みとして総合公園のさくらのライトアップと水野屋敷記念館の一般公開が行われました。

Contents

議案審議	農業委員会委員の任命について同意 ほか	2～5P
予算審議	平成30年度一般会計予算 77億3,100万円 ほか	6～9P
一般質問	「行政区などからの要望の優先順位の決め方は?」 はじめ 10人が質問	10～19P
審議結果一覧・編集後記		20P

《審議日程》

- 3月7日 開会、提案
 ・上程議案の提案説明
- 9日 町政に対する一般質問〔通告議員5人登壇〕
- 12日 町政に対する一般質問〔通告議員5人登壇〕
 ※一般質問の記事はP10～P19に掲載
- 14日 質疑・委員会審査付託
 ・同意議案4件に同意
 ・条例の一部改正・補正及び当初予算等議案30件について
 各常任委員会へ審査を付託 ※うち2件は両委員会へ分割付託
- 〔休会中の常任委員会開催〕
- 15日 総務産業委員会 付託された16議案を審査・採決
- 16日 文教厚生委員会 付託された16議案を審査・採決
- 22日 委員長報告・討論・採決、閉会
 ・付託案件の委員長報告及び質疑・討論を行い採決
 ・議員発議1件を提案、採決
 ・追加提案〔専決処分事項の報告〕1件
 ・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

会期 3月7日～22日

平成30年第1回

(審議議案の採決結果は
20頁に一覧表を掲載)

※ 本会議の議事詳細は、
 5月下旬に町公式HP
 に定例会会議録を掲載
 予定です。

任期満了に伴う人事議案2
 件について、ともに全員賛成
 で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員



森 保雄さん
(河和在住)

再任任期（3年間）

平成30年4月1日から

平成33年3月31日まで



山本 敬さん
(河和在住)

再任任期（3年間）
 平成30年4月1日から
 平成33年3月31日まで

人事案件・選任等の同意

農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は
これに準ずる者とすることについて

11月1日号で「美浜町農業委員会の委員及び農地利用最
 適化推進委員の定数に関する条例」制定についてお知らせ
 したとおり、選出方法が「選挙制」から「任命制」に変更
 されました。

任命する農業委員の「過半数を認定農業者等又はこれに
 準ずるものとすること」について、農業委員会等に関する
 法律施行規則の規定に基づき議会の同意が求められ、全員
 賛成により同意しました。

農業委員会委員

町長が任命する農業委員に
 ついて、一括で審議すること
 に全議員異議なしであつたた
 め、下記候補者について表の
 とおり、全員賛成により同意
 しました。

任期（3年間）

平成30年5月19日から
 平成33年5月18日まで

鵜飼	神谷	渡辺	野田	廣野	夏目	森田	間瀬	下村	岩本	永田	農業委員	地区
泰弘	治男	剛清	潔	さち江	嘉成	守	清治	かをる	久司	和幸	布	土
上野	奥	奥	奥	野	野	河和南部	河	河	河	和	和	区
間	田	田	田	間	間	田	和	和	和	和	和	

条例の制定・改廃

美浜町附属機関設置条例

地方自治法に規定する行政

支給に関する条例

美浜町報酬及び費用弁償条例

国民健康保険法改正に伴う制度改廃により、国民健康保

県が示した納付金を基に算定した標準税率等を参考に、

新たに2条例を制定

施行日

ともに平成30年4月1日

執行機関の附属機関について適正な管理を行うため、新たに制定される条例案に全員賛成で可決しました。

関係する委員報酬等についての改正案を全員賛成で可決しました。

国保税は従来どおり町が徴収した後、美浜町負担分の事業費納付金として愛知県に納付し一括運営されます。

に一本化されます。本町負担について課税率等の見直しを行い、美浜町国民健康保険運営協議会の諮問答申を受け、平成30年度課税分から左表のとおりとする改正。

美浜町空家等適正管理条例

空家等対策の推進に関する法律の施行に伴い、空家等の適正管理に関する必要事項を

法律・条例に基づき設置した附属機関は37となります。

美浜町消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に関する損害賠償に係る補償基礎額について、扶養親族がある場合の加算額改定を行う改正案について、全員賛成で可決しました。

美浜町国民健康保険条例

国民健康保険運営協議会が都道府県にも新たに設置されるため、従来設置されている市町村の国民健康保険運営協議会を明確に区別するための条文改正と、附則で同委員の委嘱に関する経過措置を規定。

美浜町部設置条例

次に14件の改正はともに平成30年4月1日から

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、3件とも全員賛成で可決しました。

美浜町国民健康保険税条例

国民健康保険運営協議会が都道府県にも新たに設置されるため、従来設置されている市町村の国民健康保険運営協議会を明確に区別するための条文改正と、附則で同委員の委嘱に関する経過措置を規定。

美浜町町営住宅管理条例

公営住宅法の一部改正に伴い、町営住宅入居者が認知症などで、収入申告や収入状況報告の請求に応じることが困難な事情がある場合の家賃の決定等に関する規定を定める

美浜町国民健康保険財政調整基金の設置及び管理に関する条例

運営主体が都道府県に移行するため、基金の処分規定に

関する条文を修正。

新条例では、町・町民等・所有者等の責務を明らかにし、立入調査や緊急安全措置、法定協議会の設置、助言・指導、勧告、代執行などについて規定して います。

美浜町事務機構改革による部の統廃合や事務分掌についての改正案を全員賛成で可決しました。

おもな改正内容

(旧) 総務部・企画部
↓ (新) 「総務部」
(旧) 経済環境部・建設部
↓ (新) 「産業建設部」

改正案について、全員賛成で可決しました。

改正後の国民健康保険税の基礎課税額・税率

資産割	基礎課税額(医療分)	後期高齢者支援金等	介護納付金	計
資産割	廃止			—
所得割	6.2% (+1.9%)	2.3% (+0.5%)	2.0% (+0.5%)	10.5% (+2.9%)
均等割	24,000円 据え置き	8,000円 (+3,000円)	9,000円 据え置き	41,000円 (+3,000円)
平等割	22,000円 (▲3,000円)	7,000円 (+2,000円)	6,000円 据え置き	35,000円 (▲1,000円)
限度額	54万円 据え置き	19万円 据え置き	16万円 据え置き	89万円 据え置き

介護保険法、介護保険法施行規則 が改正されたことに伴い、第 7期介護保険事業計画に基づ く改正案について、全員賛成 で可決しました。	行令及び介護保険法施行規則 が改正されたことに伴い、第 7期介護保険事業計画に基づ く改正案について、全員賛成 で可決しました。
おもな改正内容	おもな改正内容

①介護保険事業における事業 年度の改正（第7期・平成 30年度～32年度）	①介護保険事業における事業 年度の改正（第7期・平成 30年度～32年度）
②租税特別措置法の規定適用	②租税特別措置法の規定適用
③所得階層基準の一部変更	③所得階層基準の一部変更
④市町村の質問検査権等の対 象拡大	④市町村の質問検査権等の対 象拡大

美浜町指定地域密着型サーサイ ドの事業の人員、設備及 び運営に関する基準等を定 める条例	美浜町指定地域密着型サーサイ ドの事業の人員、設備及 び運営に関する基準等を定 める条例
厚生労働省令が改正された ことに伴い、地域密着型サーサ イドに「共生型地域密着型通 所介護」が新たに適用となり、 引用条文及び文言を追加する 改正案について、全員賛成で 可決しました。	厚生労働省令が改正された ことに伴い、地域密着型サーサ イドに「共生型地域密着型通 所介護」が新たに適用となり、 引用条文及び文言を追加する 改正案について、全員賛成で 可決しました。
議会委員会条例	議会委員会条例
美浜町部設置条例の一部改 正が可決されたことに伴い、 議会常任委員会の所管事項に ついても部の名称を変更する 必要があり、最終日に議員發 議で追加提案し、全員賛成に より可決しました。	美浜町部設置条例の一部改 正が可決されたことに伴い、 議会常任委員会の所管事項に ついても部の名称を変更する 必要があり、最終日に議員發 議で追加提案し、全員賛成に より可決しました。

施行日

次の3件の改正はともに
公布の日から

次の4条例について、高齢

者の医療の確保に関する法律
の一部改正に伴い、住所地特
例の見直しによる適用条文を
追加する改正案について、4件
とも全員賛成で可決しまし
た。

美浜町個人情報保護条例

行政機関の保有する個人情
報の保護に関する法律の一部
改正に伴い、個人情報の定義を明確化し、要配慮個人情報
を定義するための条例改正案
について、全員賛成で可決し
ました。

美浜町個人情報保護条例

改正に伴い、個人情報の定義
を明確化し、要配慮個人情報
を定義するための条例改正案
について、全員賛成で可決し
ました。美浜町後期高齢者医療に關
する条例美浜町後期高齢者医療に關
する条例美浜町後期高齢者医療に關
する条例美浜町後期高齢者医療に關
する条例美浜町土地改良事業賦課金
徴収条例土地改良法の一部改正に伴
い、引用条文の字句整理によ
る改正案について、全員賛成
で可決しました。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴する
ことができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可
があれば傍聴することができます。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、
お手数ですが2週間前までにご相談ください。

☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定☆
【121ch】午前9時～「一般質問」放映
6月16日(土) および 6月20日(水)

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局 TEL 82-1111(内線285・286)

補正予算

平成29年度一般会計補正予算(第5号)

一般会計補正予算(第5号)のおもな内容

歳入	補正額
民生費国庫負担金	276万5千円
教育費国庫補助金	3,313万円
国庫補助金の事業費確定による精算減額	▲1,647万7千円
民生費県負担金	125万円
県補助金の事業費確定による精算減額	▲1,250万2千円
一般寄附金	300万円
繰入金(財政調整基金繰入金)	▲1億8,576万4千円
繰入金(都市計画事業基金繰入金)	2億9,805万5千円
町債(土木債、消防債、教育債)	▲8,510万円
歳出	補正額
人件費	▲256万1千円
ふるさと納税寄附運営事業	210万円
障害福祉サービス事業	500万円
介護保険特別会計繰出金	▲115万3千円
浄化槽整備事業	▲953万7千円
道路新設改良事業(国庫補助事業)	▲781万9千円
道路新設改良事業(町単独事業)河和古布矢梨線	▲450万円
建築物耐震改修促進事業	▲450万円
体育館吊天井落下防止対策事業(布土小・上野間小)	1億 757万円

3月定例会には、一般会計始め4会計の補正予算が提案され、全案とも全員賛成で可決されました。

一般会計補正予算(第5号)は、3千672万5千円を追加し、補正後の予算総額は81億6千443万3千円となりました。

一般会計補正予算には、次年度へ繰り越しする繰越明許費と町債の限度額を変更する地方債補正も含まれます。

おもな内容は左表のとおり。

繰越明許費

都市公園整備事業

8千124万3千円

体育館天井落下防止対策事業

1億757万円

農業用施設災害復旧事業

3千万円

河川等災害復旧事業

423万8千円

地方債補正

(追加)

防災基盤整備事業

170万円

校舎等大規模改修事業

5千870万円

(補正後)

▲1億4千550万円

町道路線の廃止について

道路法の規定に基づき、町道の実情を調査した結果、一般交通の用に供する必要がなくなった路線についての廃止案1件が提案され、全員賛成で可決しました。

廃止された路線

町道5009号線(野間字中町地内)

幅員1.8m × 延長74.5m

平成29年度特別会計補正予算

3会計の特別会計の補正予算が提案され、補正額は下表のとおり。

補正のおもな内容

①国民健康保険特別会計

一般療養給付費の増に伴う追加と共同事業拠出金の実績に基づく減額等について補正しました。

②介護保険特別会計

訪問給食サービスの利用者増による追加と事業費の確定見込みに伴う減減等について補正しました。

③土地取得特別会計

事業費の確定に伴い減額補正しました。

特別会計	補正額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5,600万円	27億773万2千円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	▲119万4千円	19億6,691万3千円
土地取得特別会計補正予算(第2号)	▲1億400万6千円	20万4千円

平成30年度 予算審議

可決された平成30年度の
当初予算は左表のとおり。

一般会計予算は、所管事業
ごとに各常任委員会に分割付
託され、審査しました。

（各常任委員会での主な質疑
内容はP8～P9に掲載）

平成30年度 一般会計予算

(単位:千円)

区分	本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較
一般会計	77億3,100万円	72億9,500万円	106.0%	4億3,600万円

平成30年度 各特別会計予算・水道事業会計予算

(単位:千円)

区分	本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較
特別会計	国民健康保険	23億390万1千円	26億3,772万6千円	87.3% ▲3億3,382万5千円
	後期高齢者医療	3億280万5千円	2億9,186万6千円	103.7% 1,093万9千円
	介護保険	18億3,769万6千円	18億3,083万6千円	100.4% 686万円
	土地取得	3,606万4千円	5億2,237万4千円	0.9% ▲4億8,631万円
	農業集落家庭排水処理施設	3,816万6千円	3,431万7千円	111.2% 384万9千円
水道事業会計	(収益的) 収入	5億3,088万8千円	5億2,002万3千円	102.1% 1,086万5千円
	支出	5億1,317万8千円	5億2,105万5千円	98.5% ▲787万7千円
	(資本的) 収入	7,700万9千円	3,260万9千円	236.2% 4,440万円
	支出	2億3,556万7千円	1億9,268万6千円	122.3% 4,288万1千円

※ 資本的収支における不足額1億5,855万8千円については、過年度分損益勘定留保資金1億4,347万8千円
及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,508万で補てんする。

一般会計予算の討論

採決前に、一般会計予算について各会派代表などから賛成・反対それぞれの立場で討論が行われました。

反対

山本辰児
(日本共産党議員団)

反対

森川元晴
(会派無所属)

（会派無所属）

リニア中央新幹線期成同盟会、知多地
方税滞納整理機構、名浜道路推進協議会、
東海環状地域整備促進協議会、その他、
無駄な負担金は切り捨てるか引き下げる
要請をするべきです。また、保養施設（か
んぽの宿）利用助成事業は対象年齢引き
下げや枚数拡大など見直してほしい。

運動公園陸上競技場は誰のための施設
か、実施設計に入る前に基本設計を明ら
かにし、町民にもう一度判断を求めるべ
きです。

既成市街地整備、連動して空き家対策事
業に関して、第5次総合計画に基づく住宅
化促進を本気で進める気があれば、抜本的
に事業の進め方・考え方を変えないと人が
住む環境はできず中途半端に終わり、若い
世代にも受け入れてもらえないと考え、具
体的な計画が示されないまま進めることに
反対です。また、運動公園整備事業と総合
公園拡張事業に關し、事業費を含め何も
明確に決まっていない中、同時に事業を進
めることに反対です。

賛成

丸田博雅
(チャレジMIHAMA)

賛成

江元梅彦
(政和会)

主要な自主財源の町税が減額計上され
ながらも予算総額は増額となり、財政調
整基金、都市計画事業基金を大幅繰り入
れする状況は、本町の将来への投資とし
てしつかりとした財政計画に基づき、限
られた予算の中、実効性ある事業を取捨
選択した適切な予算であると評価しま
す。町長のまちづくりスローガン「明る
く・健康で・笑顔のたえないまち美浜」
の実現に向け、各種事業に全力で取り組
み成果を上げることを期待します。

人口減少と地価下落により、町税等が減
収見込みとなる中、住民サービスを低下さ
せず町政運営するため機構改革を選択し、
職員に痛みを強いる施策であえて苦渋の
決断をした町長の姿勢には町の将来を見
据えた強い決意と信念を感じます。本町の
持つ地域特性を活かした支え合いと活気
に満ちた協働によるまちづくりを、町長の
もと執行部が一丸となり信念を持ち信義
に従い、町民のため全力で町政に取り組む
ことを強く要望し賛成します。

一般般会計予算の主な事業

あなたが気になる事業はどれ？		予 算 額
UP	ふるさと納税寄附運営事業	3,593万円
NEW	町有財産地震対策事業	129万8千円
NEW	国際交流ホストタウン事業	60万8千円
UP	みはま地域大学拠点運営事業	380万円
UP	みはまイルミネーション実行委員会負担金	180万円
UP	婚活支援事業	78万8千円
NEW	巡回バス運行事業	3,217万6千円
NEW	防犯カメラ設置費補助金	20万円
UP	地域包括ケアシステムの構築事業	762万1千円
NEW	障害者福祉タクシー助成券の発行事業	50万円
NEW	保養施設利用助成事業	322万1千円
NEW	高齢者タクシー助成事業	212万6千円
NEW	子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料	252万3千円
NEW	子育て支援情報配信事業	38万9千円
NEW	上野間保育所園舎改修工事	300万円
UP	放課後児童クラブ運営事業	2,241万2千円
NEW	知多厚生病院運営費補助金	1,984万4千円
NEW	健康管理システム導入事業	1,994万4千円
NEW	合併処理浄化槽普及促進拡充整備事業	4,557万6千円
NEW	農業人材力強化総合支援事業補助金	1,500万円
NEW	観光協会交付金	1,350万円
NEW	土地購入費(旧ドッグラン借地を食と健康の館駐車場に)	223万5千円
NEW	境界立会情報ファイリング業務委託料	269万円
NEW	道路新設改良事業(町道 奥田森越・石坂平井線、奥田・河和線)	4,400万円
NEW	既成市街地整備調査業務委託料	200万円
NEW	都市計画マスタープラン改正事業(2021年度以降改正に向け整理)	536万8千円
UP	建築物耐震改修促進事業	1,354万3千円
NEW	空家等対策計画補助金	540万円
NEW	運動公園整備事業 (用地取得継続・基本設計・造成工事等)	3億9,874万1千円
NEW	総合公園拡張事業 (用地取得継続・造成工事)	2億5,441万6千円
NEW	消防団詰所新築工事(野間地区)	4,093万2千円
NEW	学校施設個別計画策定業務委託料	316万5千円
NEW	学校ICT機器借上料	3,551万1千円
NEW	学校施設環境改善事業(小学校体育館吊天井落下防止対策)	1億 757万円
NEW	スポーツ推進計画策定業務委託料	400万円
NEW	障害者スポーツ計画策定委託料	300万円
NEW	牛乳パック洗浄業務委託料(学校給食分)	219万4千円
NEW	町債償還金(元金・利子)	4億7,237万8千円
NEW	農業集落家庭排水処理施設の整備方針検討事業(特別会計)	528万円
NEW	緊急給水拠点確保等事業(水道事業)	4,810万円
NEW	緊急時用連絡管整備事業(水道事業)	6,825万円
各組合への分担金		
NEW	知多南部衛生組合分担金	4億6,147万2千円
NEW	知多南部広域環境組合分担金	1,539万9千円
NEW	知多南部消防組合分担金	4億2,664万6千円

NEWは新規事業、 UPは拡大事業

子育て支援情報配信事業

スマートフォンを活用

みはま地域大学拠点運営事業
地域交流拠点「ちやぶだ

導入します。

いハウス」の運営事業を補助します。

建築物耐震改修促進事業

耐震診断結果で、基準以下となつた家屋について取り壊し補助を新設します。

農業集落家庭排水処理施設の整備を行います。

施設の機能診断を行い、整備方針検討事業

最終日に1件の追加提案が行われ、町長から専決処分事項の報告がありました。

専決処分事項の報告

防犯カメラ設置費補助金

行政区の防犯カメラ設置に対し、上限10万円まで補助します。

健康管理システム導入事業

など検査結果等の経年一元システム導入でがん検診管理や予防接種履歴の自治体間等の情報連携が可能になります。

学校施設個別計画策定業務

長期的な維持管理や施設整備計画を定め、今後の施設運営コスト等の実態把握と長寿命化や更新など学校環境

インフラ長寿命化計画にあたる最適整備構想を策定します。

損害賠償の額及び和解

去る1月29日に古布地区の県道で、火の見櫓に干した消防用ホースが風にあおられ、

走行中の自動車を破損する事故が発生しました。

その損害賠償に関する示談が成立し、3月15日付で専決処分されたため、地方自治法の規定に基づき議会に報告がありました。

損害賠償の額

町が相手方に對し車両の修理費用の全額を負担します。

※なお、損害賠償金は、町が加入する総合賠償補償保険制度の適用により支払われます。

(22万2千582円)

行政区などからの要望の 優先順位の決め方は？



大岩 靖

各要望か所の実情を確認して
決定しています。

要望の中には、愛知県が管理する道路・河川・海岸などもあり、その場合は、毎年正副議長も同行して、愛知県建設部長、知多建設事務所長しての優先順位を決め事業を実施しています。

問 コミュニティハウス・プロジェクトについて、保育所の空き部屋や空き家等を利用として充実させる考えは。

コミュニケーションハウスの充実を

町長 現在「一人曰減少に立ち向かうプロジェクト」、「美浜シティプロモーション・プロジェクト」、「美浜の里構相ワーキンググループ」があり職員が部・課の枠組みを超えて柔軟な若者世代の発想でSN

問 各要望に対する優先順位の決め方は。

町長 行政区から提出される要望書については、各区において優先順位が付いています。が、役場担当者が行政区に出て、区長始め区会議員等の皆さんとヒアリングを行い、危険性や緊急性を現地確認して、各地域の整備状況、美浜町総合計画実施計画との関連

平成29年度の要望件数は
継続を含め461件で、そのうち
実施処理済みが108件であり、うち
実施した主な内容は、道路拡
幅・側溝修繕など道路改良を
含む建設関係が64件、防犯
灯・カーブミラーの設置など
防災安全関係で20件、その他
浦戸区老人憩の家の建設、奥
田公民館修繕、矢梨の漁村セ
ンターのトイレ改修などです。

若手職員による
プロジェクト事業は

問 現在、役場ではどのようなプロジェクトがあり、どのようなことを検討し、どうい

町長　主な要望は、通学路を始めとする道路の整備や側溝などの修復、防犯灯やカーブミラーの整備、公民館などの修繕やトイレの改修などがあります。

問　各要望に対する優先順位の決め方は。

町長　行政区から提出される要望書については、各区において優先順位が付いています

企画政策課長 平成30年度の要望件数は、新規が55件・継続376件で、道路整備・側溝修復など建設関係が7割、防犯灯・カーブミラーなど防災安全関係が2割です。

平成29年度の要望件数は、継続を含め461件で、そのうち実施処理済みが108件であり、実施した主な内容は、道路幅・側溝修繕など道路改良を

問 每年、各行政区などから提出される要望書の内容は。

などに事業実施の要望に関する陳情を行っています。

人口減少に立ち向かうプロジェクト



若い発想で魅力発信を

あいち・みはま議会だより 2018.5.1 No.154



荒井 勝彦

生活支援コーディネーターの設置について進捗状況は

平成30年度当初予算に計上します。

問 本年4月までに「生活支援コーディネーター」の設置が義務付けられていますが、進捗状況はどうですか。

町長 生活支援コーディネーターは、介護保険法の改正により高齢者の生活支援体制の整備を図るために設置するものです。

介護保険特別会計の平成30年度当初予算にその経費を計上し、議会の承認を得た上で、

新年度開始後速やかに設置し、美浜町社会福祉協議会にその業務を委託する計画です。

美浜町における8050問題は

問 80代の親と50代の未婚の子が同居し、社会から孤立してしまい、生活に困窮してしまう家族問題について、美浜町では現段階でどの程度把握していますか。

問 知多奥田駅東に計画されている運動公園陸上競技場の建設は、残念ながら全ての町民の皆さんの賛同が得られていないとは思えないことから、

町長 「8050問題」については、50代の子が、無職であること、「仕事につかない、つけない」ことが一番の問題であると理解しています。

現段階で1件のみ把握しており、知多福祉相談センター、美浜町社会福祉協議会、美浜町の3者において就労支援や包括的な相談支援を行っています。

この問題の解決には、まず経済的に自立することが重要と考えており、相談窓口の存在を広く周知し、早期発見、就労支援に努めてまいります。

計画中の運動公園を核とした周辺の賑わい創出・東西をつなぐインフラ整備は

問 知多奥田駅東に計画されている運動公園陸上競技場の建設は、残念ながら全ての町民の皆さんの賛同が得られていないものと考えてています。



知多奥田駅西側地区にも賑わいを

問 美浜町の空き家バンク制度が、活発に利用されているようと思えませんが、新年度に向けて何か対策は考えていますか。

都市整備課長 現行の空き家バンク制度の中で行っている耐震改修工事に加えて、バリアフリー工事・防音工事などに対する補助も考えています。

また、町外から新たに美浜町に家を求めて来る子育て世代の方に対しても、補助金を出すことを考えています。

さらに、老朽化した空き家の撤去費用の補助金も計画しています。

協議を進めていますが、まずは運動公園整備を進め、地域の賑わいと交流人口及び定住人口の増加を図ることが、知多奥田駅周辺に店舗・事業所が誘致され、地域活性化につ



空き家の撤去にも補助金新設

空き家対策について

保育所・学校の再編計画の進捗は？



平成32年度頃に明確な方向性を示します。

横田 貴次

問 保育所・学校再編計画の策定業務の概要と進捗状況は。

町長 概要は、園児数や児童数・生徒数の状況調査に加え、現地調査による園舎・校舎の状況確認の後、再編の検討資料を作成している状況です。

保育所と学校の再編計画は、2つを合わせて考えなければ方向性が定まらないと考えております。平成29年度から3年間で調査を実施し、平成32年度頃には方向性を示すことができる見込みです。

「人づくり革命」への取り組みについて

問 国が示す、幼児教育・保育の無償化が実施されると、

保育所の運営にどのような影響が予想されますか。

町長 現在、保護者の方から納付される保育料の合計は平成28年度で約1億円であり、仮に全て無償化になれば、保護者の方の負担分について国からの財源措置が不十分であ

ると町財政に非常に大きな負担となるので、今後の動向を注意深く見守って参ります。

問 保育料の無償化を受け、利用者が増加し待機児童が増加する心配はありますか。

町長 新聞報道等、情報を収集していますが、現段階では5歳から先行し段階的に進めような報道がされています。

現在、自由契約児童も含め、ほぼ全員の子どもたちをお預かりしている状況ですので待機児童の増加する恐れはないと予想しています。

少子化・人口減少問題への取り組みについて

問 18歳から40歳までの転入・転出者の数を比較すると

毎年、平均して96名くらいの転出者が上回っています。原因の究明と対策は講じていますか。

町長 平成28年度の推移を考察すると20歳代の転出者

が126件と大きく上回っています。転出しても故郷美浜へUターンし定住するように美浜独自の奨学金制度の検討や、婚活事業を経て成婚が整い、本町に定住していただいた夫婦に

事業を経て成婚が整い、本町に定住していただいた夫婦に

「お祝い金」を支給する事業を新たに実施するなどの対策を考えています。

問 移住定住対策など具体的な取り組みは行っていますか。

町長 移住しやすい住環境を整えるため住宅金融支援機構と提携し「フラット35対応型

補助事業※」を新年度予算に計上しています。

これは、移住を図る施策として、子育て世帯の新築及び中古住宅の取得に対し補助をするものです。

※美浜町新築住宅及び中古住宅取得費補助金の交付を受けると、フラット35の金利が当初の5年間0.25%

引き下げの対象となるもの

18歳から40歳の転出者・転入者の状況

年 度	転 入 者 (人)			転 出 者 (人)			増 減
	男 性	女 性	合 计	男 性	女 性	合 计	
平成25年	220	190	410	246	273	519	▲ 109
平成26年	244	207	451	232	235	467	▲ 16
平成27年	201	185	386	251	248	499	▲ 113
平成28年	182	176	358	227	226	453	▲ 95
平成29年	227	191	418	294	248	542	▲ 124

資料提供:美浜町住民課

運動公園整備事業について 再度町民に問うべきでは？



山本 辰見

9月ごろ基本設計の中で 事業費などを示したい。

問 維持管理費は、体育館とグランドで4千百万円程かかると思いますが、公認の知多市や半田市ではどうでしょうか。

答 都市整備課長 体育館は独自の設備や人件費を除いて約3千万円、図書館・生涯学習センターは建物の維持管理で約2千5百万円かかっています。

問 維持管理費は、体育館とグランドで4千百万円程かかると思いますが、公認の知多市や半田市ではどうでしょうか。

答 町長 軟弱地盤の密度を圧縮する必要があります。どのくらい事業費が膨みますか。

問 事業費は競技トラック等の仕様変更、諸室等の増設に伴い増加しますが、実施設計・詳細設計によりこれから算出します。

問 維持管理の方策・維持管理費の見通しは。

答 町長 施設の仕様が確定していないため、正確な積算はできません。

問 維持管理の方策・維持管理費の見通しは。

答 町長 知多市は陸上競技大会を年間40回開催し、約3万2千5百人が利用、半田市は15回で、他の球技等も合わせ約3万7千9百人です。

問 維持管理の方策・維持管理費の見通しは。

答 町長 美浜では町内の各種大会・一般利用で1万8千人、大学・高校のサークル・部活動の利用で約4万1千人など総計7万1千人を見込んでいます。

問 陸上競技場は町民の要望ですか。維持管理の仕組み・維持管理費は。

答 予定場所が軟弱で地盤対策が必要ですが、総合公園拡張事業の土砂に問題があり使えない場合、新規に購入先を確保する必要があります。どのくらい事業費が膨みますか。

問 事業費は競技トラック等の仕様変更、諸室等の増設に伴い増加しますが、実施設計・詳細設計によりこれから算出します。

はなでしようか。

維持管理費は、体育館とグランドで4千百万円程かかると思いますが、公認の知多市や半田市ではどうでしょうか。

行つてきバス自然号の効果的運行について

総務部長 車両が小さいから乗り残しが起きているという可能性は非常に高いと考えており、ほかの車両と同様に大きな14人乗りにすることは第1案として考えます。

問 満席で乗車できないとの声がありますが、これを把握していますか。

答 業者から、利用実態・利用者の要望を報告させるシステムはできていますか。

問 満席で乗れない場合の改善方策を考えていますか。

答 町長 特段の決めはありませんが、要望等の報告は受けています。福祉車両は小さく定員も少ないため、次に更新時に定員・車両の仕様等を検討したいと考えています。

問 満席で乗れない利用者をタクシー業者と契約し送迎できませんか。

答 車いす利用者にタクシー業者と契約するとか、「車いす車両」を町で用意し、町職員で対応できませんか。

問 满席で乗れない利用者をタクシー業者と契約し送迎できませんか。

答 町長 福祉車両の更新時に、他の車両と同じサイズに変更できないでしょうか。



「行つてきバス自然号」は車いす対応の7人乗り

学校施設の個別計画は、いつまでにまとめますか？



横田 全博

平成32年度までに取りまとめます。

問 平成29年3月に発表された「美浜町公共施設等総合管理計画」による、各公共施設・インフラを全て更新するための総額及び年平均額は。

町長 今後40年間で813億7千万円、年平均は20億3千万円となり、近年5年間の投資的費用、年間平均7億4千万円と約3倍の開きがあります。

問 今後の更新問題への対応について、どう考えますか。

町長 検討すべき課題が4つあります。①人口減少化においても、町民生活の質を確保したうえで公共施設の適切な保有量を検討すること、②新時期を迎える施設は投資を抑制しつつ、より効果の高い維持管理手法及び長寿命化を検討すること、③公共施設等の安全確保と防災対策として、平常時だけでなく災害時において、市民が安全かつ安心

する」として利用できる状態を維持すること、④従来型の管理体制から脱却した新たな組織を構築することです。

問 各公共施設が各部署で管理されている縦割りから、一元的な横割りの管理体制が有効だと思いますが、どのような体制で臨まれますか。

総務課長 町保有の公共施設のうち、学校関連施設が58%、保育園施設が8.8%と、公共施設の多くの部分を占めており、個別計画に取り組み、その後、財政的見地から総務部が主体となり、他の施設も含め、集約・再編し複合施設にする統廃合等、検討していきます。

学校関連施設の更新は

問 一つの機能のために一つの施設が必要という考え方から、地域間の横断的活用を検討する時期に来ていると考えます。教育財産の有効活用について、どう考えていますか。

答 平成32年度を目途に策定する個別計画を踏まえ、学校施設を含めて本当に必要なものは何か、何を維持しなければならないかを考え、集

公共施設更新の費用は

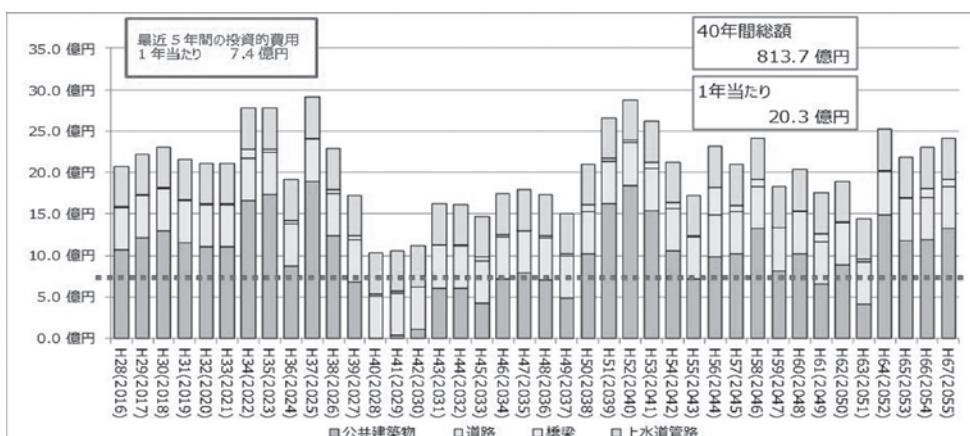
して利用できる状態を維持すること、④従来型の管理体制から脱却した新たな組織を構築することです。

教育部長 小中学校は地域住民にとって最も身近な施設であり、余裕教室が生じた場合には、その活用方法として生涯学習施設のほか、

方向性を定め、相談させていただきます。

約・再編も視野に入れて考え、

公共施設等全体の更新費用試算表



部活動指導員の配置は？



鈴木美代子

教職員の負担軽減のため
研究していきたい。

部活動運営方針の 策定は

問 子どもたちが自主的に自立した楽しい部活動ができる

子どもの医療費 無料化の拡充は

問 本町は中学校3年生まで無料化を実施していますが、南知多町のように18歳まで医

中学校の運動部活動改善及び部活動指導員の配置は

問 スポーツ庁によるガイドラインでは、子どもや教職員の負担軽減を求め週休2日制と朝練中止及び、国が3分の1を補助するとする外部人材による「部活動指導員」の配置を推進していますが、本町の現状は。

教育部長 クラブ活動については、学校や地域の実態に応じて平日に1日、土日はどちらか1日を休養日にするように毎月の校長会で指導しています。部活動指導員の導入については、人材の確保が大きな課題ですが、教職員の負担軽減のため、研究していきたいと考えます。



部活動に励む生徒たち

答 教育部長 部活動にどう取り組むのがよいか、県教育委員会は平成29年7月に実態調査を実施し検証しています。

朝練を含めて県は平成30年度早期に部活動指導ガイドラインの策定を予定しており、本町も県のガイドラインを参考に策定します。

答 教育部長 ように、本町でも部活動運営方針を策定することは。

答 教育部長 部活動にどう取り組むのがよいか、県教育委員会は平成29年7月に実態調査を実施し検証しています。

答 町長 無料化がベストではなこと」が町政のベストであり、

町長 無料化がベストではなこと」が町政のベストであり、

答 町長 無料化がベストではなこと」が町政のベストであり、

町長 無料化がベストではなこと」が町政のベストであり、

来年度以降の 介護保険料の見通しは

問 町長 介護保険料は平成30年度から3年間据え置きます。

基金を使って国民健康保険税の引き下げは

問 町長 国民健康保険は、来年度から県下で一本化されますが、基金を使って国民健康保険税の引き下げはできませんか。

答 町長 財政調整基金は、保険給付費の高騰、あるいは加入者数の低下や所得の低減など

も、健康づくりにさらに力を入れたいと考えていることから、18歳までの無料化の予定はありません。

答 町長 病院の助成を拡充することは。

答 町長 病院の助成を拡充することは。

町民のための 運動公園ですか

問 町長 この運動公園は、人口減少や少子高齢化という本町の課題対策として、地区の特性を活かし、交流人口を増加させる役割を狙っています。

答 町長 この運動公園は、人口減少や少子高齢化という本町の課題対策として、地区の特

性を活かし、交流人口を増加させる役割を狙っています。

答 町長 この運動公園は、人口減少や少子高齢化という本町の課題対策として、地区の特

公園整備事業特集号は期待を持たせ誤解を招く内容となっていないか？



事業には期待していただきたいが、誤解のない情報提供をしていきます。

森川 元晴

運動公園事業の広報掲載について

問 本格的なスポーツ競技が可能ということですが、どのような大会が開催できますか。

町長 小中学校行事、町民大会はもちろん、陸上競技協会

主催の大会や、また学生・企

業等が行う合宿等にも対応できる施設です。

問 整備に運動して、河川の改修、都市計画道路知多西部線の整備等、県とはどこまで整備計画の協議が進められていますか。

町長 山王川については、今

年度事業計画に伴い公園区域

を作成します。

なお、改修工事については、全体計画を作った中で、下流から実施する予定です。

都市計画道路知多西部線については、公園整備の実施に伴い事業の推進につながると考えています。



「運動公園事業について」
町広報紙10回連載
(H29年6月～H30年3月)

問 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに、一部使用開始との記載は。

都市整備課長 オリンピックが行われる年度末に一部共用開始をする計画ということで、東京オリンピックに間に合う

ということではありません。

問 計画通り、平成34年3月までに共用開始できますか。

町長 当初計画の内容に施設の増設など一部変更が生じて

おり、工期が予定より長くなる可能性はあります。さらに、

事業費が増えれば資金計画上、無理のなく進めていくため事

業年度を延ばし、事業費を平準化していく必要も生じます。

総合公園拡張事業について

問 どのような整備内容ですか。

都市整備課長 硬式野球場を

1面と災害時の仮設住宅建設予定地として広場の整備を予定しています。

問 当初の計画と現在の計画では、整備・用地購入面積は

どのような変更、削減がありますか。

建設部長 変更はしていません。

建設部長 変更はしていません。

問 当時、26年頃、地権者に

対し土地の購入の約束は交わされましたか。

建設部長 当時、基本設計の

中で、測量の立会い、事業の計画内容の説明は行っていますが、土地を購入する約束は

していません。

問 拡張工事の前提でもある浦戸地区にある第2グランド売却を含め、土地の有効利活用をどう考えていますか。

第2グランド跡地の有効利用を



問 できるだけ予算を削減し、借金を作らないことが今の私たち世代の務めと考え、今の中长期に2つの公園整備を同時に進める事は「反対」です。しかし、すでに土地の購入も進められており、最低限の造成工事程度に留めてはいかがでしょうか。

建設部長 現段階においては、どちらも必要な事業として県から事業認可、国の補助事業採択を受け事業を進めています。

美浜町運動公園整備事業及び 総合公園拡張事業について



石田 秀夫

平成32年度頃に明確な方向性を示します。

問 美浜町運動公園の整備及び維持管理に関して、日本福祉大学とこれまでどのような協議をしてきましたか。

町長 日本福祉大学には計画段階から協議に参加いただいている。

町と大学で組織する「知多

奥田駅周辺まちづくり事業「ワーキンググループ」の中でも、運動公園の計画や運営について協議を始めます。

平成30年度に設置する「スポーツ推進計画策定委員会」にも参加いただく予定です。今後も、設計・運営・維持管理等について、様々な形で連携を継続して参ります。

問 陸上競技場の整備によりどのように町が活性化するのでしょうか。また、経済波及効果、費用対効果をどのように見ていますか。

町長 施設を作ることで、住民の活動する場所が増え、青少年のスポーツ活動の活発化

や、新たにスポーツに親しむ方の増加により、スポーツの推進が図られます。

更に、試合・大会・合宿などで新たに本町を訪れる方が増加することに伴い、飲食や宿泊等による地域での経済効果が期待できます。

日本福祉大学との更なる連携により、日常的な賑わいが生じ、交流人口が増加するものと考へています。

大学が本町に移転して来たことで大きな経済効果を得られましたが、今後も賑わいが継続・向上されることで、町の活性化が進むと同時に地域経済への効果も期待できるものと考へております。

今後設計の進捗に合わせ詰めのと考へています。収支については、収益施設でなく、使用料で維持管理費を賄うという考えはしていません。

動公園に整備する陸上競技場の維持管理費と収支見込は。

町長 維持管理費の見込みは、施設の規模等が未確定なため、

今後設計の進捗に合わせ詰めのと考へています。収支については、収益施設でなく、使用料で維持管理費を賄うという考えはしていません。

改修事業については、全体の河川改修計画により下流より行われる予定です。

利用者数は、総計7万1千人を見込んでおります。

（詳細は13頁山本議員への答弁をご参照ください。）

問 総合公園を拡張して整備する硬式野球場及び美浜町運



町の行財政運営は 大丈夫か

整備区域を流れる山王川

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 本事業は、都市計画税、国庫補助金、借入金により事業を実施します。

借入金の返済についても、都市計画税の範囲内で償還期間を選択するなど、無理のない財政計画を立てて参ります。

知多西部線の早期 開通と山王川の 改修目途は

開通と山王川の 改修目途は

町長 運動公園整備に伴い、隣接する町道森越・石坂平井線を知多西部線の計画線上に一部整備します。

山王川については、今年度、県において運動公園整備区域の設計を行っております。

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属

高校の活動が主なものと考え

町の行財政運営は 大丈夫か

町の行財政運営は 大丈夫か

町長 小中学生の大会、体育

協会、みはまスポーツクラブ

及び日本福祉大学並びに附属



江元 梅彦

地方創生事業の内容と成果 今後の課題と方向性は？

全国に美浜ファンをつくりたい。

問 知多厚生病院への
支援について

答 知多厚生病院は、本町だけでなく隣町の住民も多数利用する地域の拠点病院ですが、人口減少・少子化によりその

問 「美浜町まち・ひと・しこと創生総合戦略」による地方創生事業の4年目を迎えたこれまでの取り組みとその成果、また運営上の課題と今後の方向性は。

町長 4つの基本目標「交流人口の増加」、「働く場づくり」、「子育て環境の充実」、「住民間の絆づくり」に関する施策を開し、「来たい、住みたい、住み続けたい」、魅力あるまちづくりに取り組んで参りました。今後も、毎年各事業の評価・点検を行い、課題の洗い出し、事業を見直し、方向性をしっかりと見定めて「ひと・まち・自然健康に輝くまち、みはま」を目指し、魅力あるまちづくりを進めて参ります。

町長 4つの基本目標「交流人口の増加」、「働く場づくり」、「子育て環境の充実」、「住民間の絆づくり」に関する施策を開し、「来たい、住みたい、住み続けたい」、魅力あるまちづくりに取り組んで参りました。今後も、毎年各事業の評価・点検を行い、課題の洗い出し、事業を見直し、方向性をしっかりと見定めて「ひと・まち・自然健康に輝くまち、みはま」を目指し、魅力あるまちづくりを進めて参ります。

町として平成30年度以降の知多厚生病院に対する支援についてどのように考えていただけますか。

町長 近年、知多厚生病院の運営状況は、財政面のみならず、医師を始めとした医療従事者の確保も厳しい現状があるとお聞きしています。

そのため平成28年度から特別交付税の制度を活用し、「救急医療に関する経費」に対し、財政状況の厳しい中で、本町及び南知多町がそれぞれ補助金を交付しています。

この救急医療に関する支援については、町民の大切な地域の拠点病院であることから、来年度以降も継続していくことを考えております。

また、医師の確保についても、関係機関へ機会あるごと

に協力要請を行っており、今後も関係者と共に強く協力を請を行い支援して参ります。

町長 音吉像の建立の場所につきましては、顕彰会との話し合いにおいて聖書和訳の顕徳記念碑がある場所への設置をお願いしています。

高額な機器更新で診療体制の維持に不可欠な場合などの状況に応じて対応を検討していくことを考えています。

頌徳碑の隣には船の山車蔵もあり、そこに音吉像が建立されることにより、食と健康の館から頌徳碑を動線でつなぎ小野浦集落を回る一つの名所となるのではと考えています。

音吉顕彰事業の
盛り上げについて

町長 平成17年の愛知万博を契機にシンガポールと始まった小中学校のホームステイ・学校体験など、相互の国際交流の取り組みに加え、スポーツ交流や文化交流など、音吉のご縁で始まった草の根

音吉らの聖書和訳を称えた頌徳記念碑（小野浦）



問 音吉顕彰会が、顕彰事業の一環と思われるモニュメントの建立を予定されていると聞きましたが、

音吉顕彰会が、顕彰事業の一環と思われるモニュメントの建立を予定していると聞きましたが、

平成30年 第1回
議会定例会(3月)

審議結果一覧表

3月7日から3月22日

付 託 委 員 会	審 議 結 果	会 派 名											
		無 会 派	日本 共 産 党 議 員 団	政 和 会			チャレンジMIHAMA						
森 川	山 本	鈴 木 美 代 子	石 田	杉 浦	江 元	横 田	荒 井	大 岩	横 田	野 田	大 崎	丸 田	
元 晴	辰 見	秀 夫	剛	梅 彦	貴 次	靖	勝 彦	全 博	増 男	卓 夫	博 雅		
町 長 提 出 議 案 35 件	美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれに準ずる者とすることについて	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美浜町農業委員会委員の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町教育委員会教育長の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町部設置条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町附属機関設置条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町空家等適正管理条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町国民健康保険財政調整基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町障害者医療費支給条例の一部を改正するについて	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の廃止について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度美浜町一般会計補正予算(第5号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度美浜町土地取得特別会計補正予算(第2号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町一般会計予算	各	可決	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町国民健康保険特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町介護保険特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町土地取得特別会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度美浜町水道事業会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分事項の報告について	※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員 1 提 出 件 議 案 件	美浜町議会委員会条例の一部を改正する条例について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 退は退席により採決不参加 野田増男議長は採決に加わりません。

(付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割)

専決処分の報告と報告承認の違いは？

※1 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が行った予算に関する専決処分事項を、議会に報告し事後承認を得るものです。

※2 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。

①町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し、承認を得なければなりません。

②同様に、法律上町の義務に属する損害賠償の決定で50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しない。

・今回の場合は、②に該当し報告のみとなりました。

美浜町内や知多半島各地で、春祭りが開催されました。町民の皆さんも山車の引き手やお囃子・運営など、様々な形で参加されたと思います。私も祭囃子の笛の吹き手として、地元地区で多くの子どもたちと一緒に練り歩きました。

春に行われるは多くが農業などの豊作を願って、また地域によっては秋にも行われますが、こちらは豊作を祝って、まちを上げて取り組まれていると思います。

少子高齢化、人口減少が心配される中、若い方々の定着・定住を願って盛り上げていきたいものです。審議の報告が中心です。

皆さんに分かりやすく伝えることに知恵を絞りました。議会広報委員の思いが伝わると嬉しいです。

T.
Y